

件 名	県道多治見八百津線の除草等について
受付日	令和8年6月4日
ご意見・ご提案 の概要	八百津町錦織地内の県道多治見八百津線の路側の雑草及び竹が伸びてきており、通行に支障が出ている。 特にガードレール沿いは、ガードレールが見えにくくなっており、すれ違いにも気を使うほどである。 竹については、ガードレールの内側からもタケノコが成長しており、ここ数日の高温でかなり背丈も高くなっている。 以前は年に数回、道路際の落葉の処理もされていたが、今年度は1度も実施された形跡がないので、早急に対応してほしい。
県の考え方	ご意見をいただきました県道多治見八百津線において、通行の支障となっていた箇所を6月5日に実施しました。また、ガードレール付近の道路際のタケノコについても、除草と同時に除去しました。 引き続き道路パトロール等により状況を注視し、適切な管理に努めてまいります。
担当課	県土整備部 道路維持課